

水田活用の直接支払交付金

【16,046百万円】

対策のポイント

27年産飼料用米、麦、大豆等の生産拡大による交付対象面積増加に伴う所要額の増加分を交付します。

<背景／課題>

- ・国土が狭く、農地面積も限られている我が国において、国民の主食である米の安定供給、食料自給率・自給力の向上、多面的機能の維持強化等を図るためには、我が国の農業を特徴づける生産資源である水田を最大限に有効活用することが重要です。
- ・このため、需要に即した主食用米の生産を進めつつ、飼料用米や加工用米といった多様な米の生産振興を図るとともに、小麦、大豆など固定的な需要がありながら、その多くを海外からの輸入に依存している品目について作付けを拡大していく等の取組を進めていく必要があります。
- ・平成27年度は水田において主食用米から飼料用米、麦、大豆等への作付転換が大きく拡大し、16年産から生産数量目標が配分されて以来初めて過剰作付が解消されました。

政策目標

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米110万トン（平成37年度））
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦28.1万ha、大豆15万ha（平成37年度））
- 飼料自給率の向上（40%（平成37年度））

<主な内容>

水田を活用して、麦、大豆、飼料用米、米粉用米等の作物を生産する農業者に対する交付金について、交付対象面積増加に伴う所要額の増加分を交付します。

[お問い合わせ先：政策統括官付穀物課（03-3597-0191）]